

# きれいな川を 次世代に

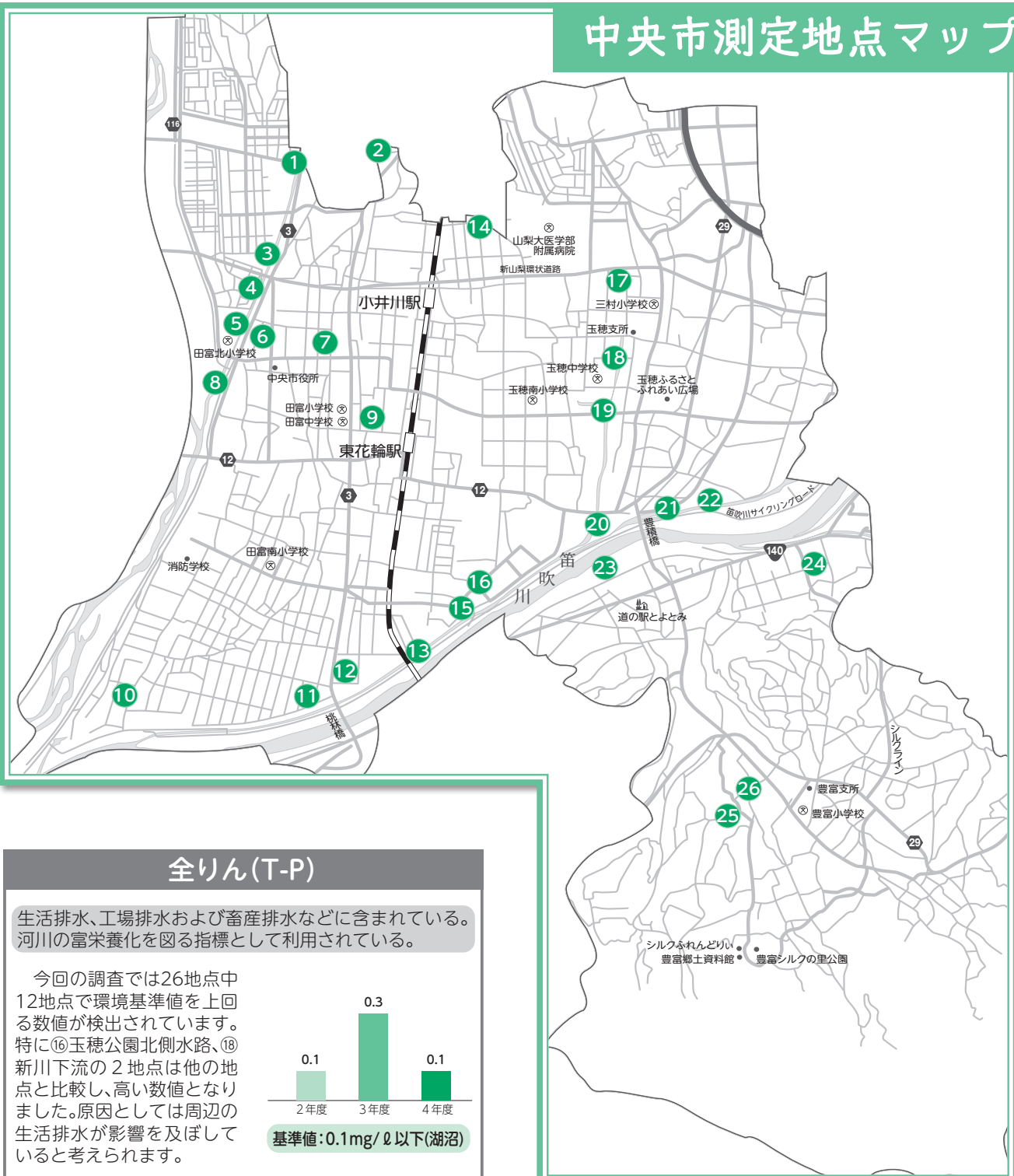


→市民環境課 274-8543

中央市では「快適で健やかに暮らせる生活文化都市」という環境像を掲げています。この環境像を実現するために、中央市環境基本計画では施策の一つとして、水質汚濁の防止に取り組んでおり、「水質汚濁物質の排出抑制対策の推進」と「生活排水対策の推進」を行っています。

「生活排水対策の推進」として、市内を流れる小河川の水質調査を毎年1回行い、経年変化を観測しています。前年度は、令和4年9月から令和5年2月にかけて調査を行いました。測定地点は、田富地区13地点、玉穂地区9地点、豊富地区4地点の計26地点です。

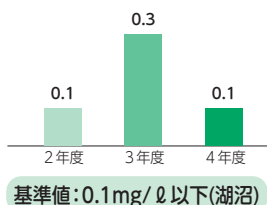
## 中央市測定地点マップ



### 全りん(T-P)

生活排水、工場排水および畜産排水などに含まれている。河川の富栄養化を図る指標として利用されている。

今回の調査では26地点中12地点で環境基準値を上回る数値が検出されています。特に⑯玉穂公園北側水路、⑱新川下流の2地点は他の地点と比較し、高い数値となりました。原因としては周辺的生活排水が影響を及ぼしていると考えられます。



## 水質調査からわかること

例年の結果と比較して、大きな変化はなく、概ね良好な数値となり、現状では大きな問題となりそうな点は見受けられません。しかし、環境基準をすべて満たしている地点は全26地点中、1地点のみで特に大腸菌数は多くの測定地点で環境基準より高い数値となりました。これは、不適切な生活排水の流入が大きな原因の一つであると考えられますが、自然界に普遍的に存在する種類の大腸菌も多いため、本来の目的と調査結果が必ずしも合致していない場合があります。

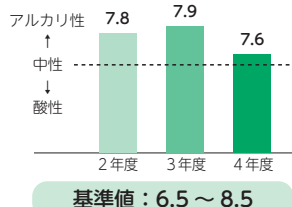
また、山梨県が行っている公共用水域調査による水質調査結果と比較しても、市内の河川の汚濁が特別に進んでいるわけではないといえます。

なお、本市の河川はいずれ釜無川・笛吹川といった富士川水系に流れ込むため、本市内の河川の水質保全を行うことがそのまま富士川水系下流域の水質保全の一助にもなると考えられます。

### 水素イオン濃度(pH)

工場排水などの塩類に影響を受ける水の酸性・アルカリ性を示す指標。水稲の生育には中性(7.0)が適している。

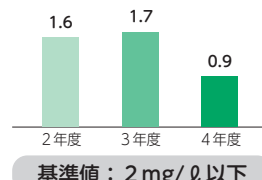
特殊な工場排水などの影響で著しく変動することもあります。今回の調査では、すべての調査地点において基準範囲内でした。全体的に中性に近く水稲には適した濃度になっています。



### 生物化学的酸素要求量(BOD)

水中の微生物によって有機性物質が酸化されるときに酸素の量。数値が高いほど水が汚れている。

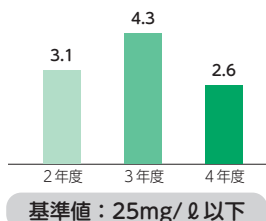
今回の調査では、⑩玉穂公園北側水路の1地点で環境基準値を上回りました。この地点は例年同様、家庭雑排水・工場排水の影響が懸念されていますが、全体的には良好な環境が維持されていました。



### 浮遊物質(SS)

水の濁りの原因となる粒径2mm以下の不溶性物質の量。数値が高いほど水が汚れている。

今回の調査も例年同様に基準値内において、安定した数値で透明度が保たれています。良好な環境が維持されていました。

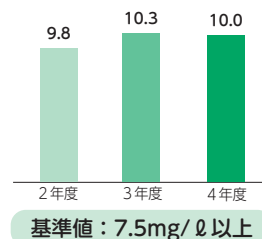


### 溶存酸素量(DO)

水中に溶け込んでいる酸素量。河川での自浄作用には不可欠なもので、数値が小さいほど水質汚濁が進んでいる。

今回の調査では、すべての地点で環境基準値を上回っており、良好な環境が保たれていました。

なお、水量や流れの速さなどが原因で、川底に汚泥が蓄積されやすい環境となることで、酸素量が少なくなる場合があります。

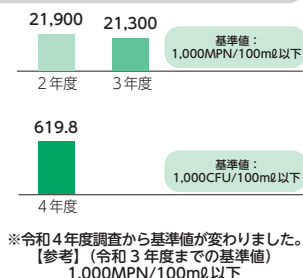


### 大腸菌数

人や家畜のし尿による汚染度の高さを示す指標。数値が高いほど水が汚れている。

本年度から調査方法・基準値とも変更になりました。調査した全26地点中、16地点で大腸菌数が環境基準を超過していました。

主な原因としては、家庭雑排水および浄化槽の維持管理不備による汚水放流が要因に挙げられます。

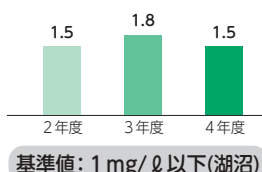


### 全窒素(T-N)

数値が高いと稲が倒れたり米質の変化を生じやすくなる。

26地点中22地点で環境基準を上回る数値が検出されています。特に④豊富地区1用水路はほかの地点に比べて、若干高い数値となりました。

なお、山梨県公共用水域調査結果と比較すると、同程度以下の数値となりました。



※各項目の棒グラフは全河川の平均値を示しています

# CHECK!

下の表は測定地点ごとの調査結果です。  
 近所にある河川はどうでしょうか。  
 2、3ページの地図や調査項目と一緒に確認  
 してみてください。



私たちの住むまちの河川で毎年行う  
 水質検査の調査結果を知ることにより、  
 河川への環境負荷の低減に関する取り  
 組みをしましょう。

公共下水道や農業集落排水可能地域  
 外での設置済みの浄化槽の維持管理を  
 適切に行っていたり、今後私  
 たち一人ひとりが水質保全の意識を持ち  
 続けるとともに、自分たちの生活が少な  
 からず環境を破壊しないよう心掛け、よ  
 りよいまちづくりを目指しましょう。

市民一人ひとりができること

## 令和4年度河川水質調査結果

調査地点	水素イオン 濃度	生物化学的 酸素要求量 (mg/L)	浮遊物質 量 (mg/L)	溶存酸素量 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100ml)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)
①常永川上流	7.4	1.2	4	10	1100	1.5	0.19
②清川上流	7.5	0.5	1未満	9.8	16	1.2	0.022
③新川下流	7.5	1.4	2	10	1700	2	0.16
④ペディ川下流	7.7	0.5未満	1	9.6	72	0.85	0.07
⑤川-サイド外周路水路下流	6.9	1.4	7	13	390	0.46	0.07
⑥臼井排水路上流	7.8	0.5未満	1未満	7.4	200	1.1	0.067
⑦宇坪川上流	7.3	0.5未満	1未満	8	80	1.1	0.075
⑧常永川下流	7.7	0.6	2	10	1500	1.2	0.071
⑨古道川上流	7.3	0.5未満	1未満	9.6	3	1.2	0.039
⑩今福排水下流	7.8	0.5未満	3	11	1000	1	0.082
⑪宇坪川下流	8	0.7	4	13	1700	1.2	0.1
⑫古道川下流	7.6	0.9	1	8.2	260	1.3	0.2
⑬清川下流	7.6	0.6	1	10	860	1.1	0.07
⑭東花輪川上流	7.2	0.5未満	1	9.4	330	1.2	0.038
⑮東花輪川下流	7.9	0.8	4	11	370	1.1	0.095
⑯玉穂公園北側水路	8.1	3	8	9.8	73	1	0.46
⑰山王川上流	7.5	0.7	1	9.6	710	1.3	0.11
⑱新川下流	7.6	1.8	1	7.6	1900	1.6	0.28
⑲山王川中流	7.6	1.3	5	10	770	1.3	0.14
⑳山王川下流	7.6	0.9	10	11	1000	1.3	0.11
㉑神明川下流	7.6	1	9	9.6	320	1.3	0.12
㉒渋川下流	7.8	1.8	9	11	990	1.5	0.2
㉓豊富地区2用水路	7.5	1	1未満	11	420	3.4	0.16
㉔豊富地区1用水路	7.7	0.5未満	1未満	10	45	5.1	0.2
㉕大門川	7.7	0.5未満	1未満	11	260	1.2	0.035
㉖仲川	7.8	0.5未満	1未満	10	45	1.3	0.033
環境庁告示水質汚濁に係る 環境基準	6.5 ~ 8.5 (河川類型 A)	2 以下 (河川類型 A)	25 以下 (河川類型 A)	7.5 以上 (河川類型 A)	300 以下 (河川類型 A)	1 以下 (湖沼)	0.1 以下 (湖沼)

※「全窒素」「全りん」については、河川における基準値は設定されていないので、湖沼の環境基準値を掲載しています。